

令和5年3月9日招集

令和5年

第2回若桜町議会定例会会議録

(令和5年3月20日)

若桜町議会事務局

令和5年第2回若桜町議会定例会（第3号）

招集年月日	令和5年3月20日			
招集の場所	若桜町役場（若桜町議会議場）			
開 会	午前9時20分			
応招議員	1番	谷 口 貴	6番	山 本 晴 隆
	2番	森 田 二 郎	7番	川 上 守
	3番	梶 原 明	8番	中 尾 理 明
	4番	山 本 安 雄	9番	小 林 誠
	5番		10番	山 根 政 彦
不応招議員				
出席議員	1番	谷 口 貴	6番	山 本 晴 隆
	2番	森 田 二 郎	7番	川 上 守
	3番	梶 原 明	8番	中 尾 理 明
	4番	山 本 安 雄	9番	小 林 誠
	5番		10番	山 根 政 彦
欠席議員				
地方自治法第 121条の規定に より、説明のため 会議に出席した者	町 長	上川 元張	教 育 長	新川 哲也
	副 町 長	川戸 伸二	教育委員会次長	小林 貴之
	総務課長	山口由企夫	町民課長	下石 裕美
	企画政策課長	谷本 剛	福祉保健課長	藤原 祐二
	会計管理者	谷口 国彦	地域整備課長	竹本 英樹
	税 務 課 長	前田 弥生	経済産業課長	中島 毅彦

会議の顛末
一般質問（3月20日）

議長（山根政彦）

皆さんおはようございます。

ただいまの出席議員数は9人です。

定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

議事日程の報告

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

日程第1

一般質問を行います。順次質問を許します。

7番、川上守議員。

議員（川上守）

おはようございます。7番川上です。日に日に暖かくなり、桜のつぼみも大きく膨らむ時期となっています。いつ咲いてもいい時期となってまいりましたが、朝晩の寒暖差は大きく、体の体調には十分気をつけていただきたいというふうに思います。昨日、鳥取のほうでは桜の開花ということで報道等に出ておりました。若桜のほうも少ししたら桜が咲くのかなというふうに思っているところであります。

また、新型コロナウイルス感染症も完全な収束を見ておらず、まだまだ気をつけなければなりません。そんなに遠くない時期での収束を強く望むものであります。

町長が就任されて1年がたちました。この1年は大変な1年だったというふうに思っております。就任早々の大雪、引き続きの新型コロナウイルス感染症の拡大、いつになったら収束するのか分からない不安な日々を過ごしながらの激務だったというふうに思っております。

そんな中でのトスクの閉店問題、生活に密接するスーパーがなくなることは死活問題であります。今回の質問はこの問題を含め、大

きく4点について質問をいたします。

トスクの閉鎖について、最初の質問であります。町の主要施策の中で「新規創業・経営の支援を行うとともに融資制度の充実を図り、地元企業との情報共有を行う」となっています。ここで大切なのは、地元の企業との情報共有だというふうに考えております。

トスク閉店が報道されるまで何ら動きも分からず、そして、町長、議長が要望に出向きましたが、交渉の余地もなかったことが非常に残念であります。

このことについて、どのように考えておられるかお尋ねします。通告が1か月前のため、状況が少し変わってきているところも承知の上での質問となります。よろしくお願ひいたします。

議長（山根政彦）

答弁を求めます。上川町長。

町長（上川元張）

川上守議員の一般質問にお答えをいたします。トスク閉店が報道されるまで何ら動きも分からず、町長、議長が要望に出向いたが交渉の余地もなかったことについてどのように考えているのかとのお質問でございます。

時系列で申しますと、昨年1月22日の新聞報道におきまして、トスクが店舗の統廃合を含む再編を行う見通しであることが報じられ、その後、4月にも同様の新聞報道があったことを受けまして、5月の11日に、町としてトスクの親会社である鳥取いなば農協とトスク本社に対しまして、私と山根議長とで要望に行きました。

言葉尻を捉えるようではございませんけれども、交渉の余地がなかったというふうにおっしゃいました。議長と私は交渉しに行ったわけではなくて、要望をしに行ったわけでございます。交渉というのは対等な関係で、こちらにもある程度の決定権がある場合をいうと

思うんですけども、今回はこっちに全く決定権があるわけではなくて、お願いをするしかないという状況でございまして、要望に行ったということでございます。

それで、こちらからはトスク若桜店以外にスーパーがない若桜町の状況を説明をいたしまして、店舗の存続を求めたわけでございます。これに対して、農協の組合長からは若桜町の置かれている状況についてご理解を示していただいた一方で、事は若桜店1店舗の問題ではなくて、競合店舗の進出などでトスク店舗全体の経営環境が厳しく、店舗経営そのものの存続が難しくなっていると、そういう状況について縷々説明をお聞きをいたしました。

私もそれを聞いて遠くない時期に、若桜店はおろか、店舗経営そのものから撤退されるのではないかと感じた次第でございます。その辺りの経緯は昨年の広報わかさ6月号でお伝えをしておりでございます。

ただ、閉店の時期につきましては、当時は段階的に検討されるものというふうに理解しておりました。それから閉店が報道されるまで何の動きも分からずというふうにおっしゃいましたけれども、我々もアンテナは張って状況は注視をしておりましたが、いかんせん水面下で検討されていたわけで、先方から出てくる情報はございませんし、情報を得ても表向きに動きづらい状況もありましてお伝えできないこともございます。そして、このたびの報道に至ったということでございます。以上でございます。

議長（山根政彦）

川上守議員。

議員（川上守）

要望であったということで、おおむね理解をさせていただきます。行政としての施策の

中にある大きな内容で、生活に直結する内容であるというふうに思っております。

商工会との連携はもちろん、他の企業に対しても情報共有というものが重要であるというふうに、先ほどの町長の話聞いていても分かります。若桜のような小さなまちです。何か1つなくても生活に大きな影響を及ぼします。

先ほど言ったアンテナ、アンテナをしっかり張っていただいて、各企業どういう状況にあるのかということ把握しながら政策を進めていってほしいというふうに思います。

関連しますので、次の質問に入らせていただきます。トスク全店閉店の中で、JA鳥取中央のAコープ4店舗のうち、2店舗については鳥取県内のスーパーの出店の目途が付き、残る店舗も交渉中とのことです。本町においてもスーパーがどうあるべきか協議を進め、スーパーがいつともなくなることが重要と考えていますが、町長の所見を伺います。

この質問については一般質問通告後、県東部の5市町村の首長が県に対しての買い物支援等の維持、存続に向けた支援策を要望しておられますし、町内事業所に対しての説明会、商工会でも開かれているという状況を承知の上での質問となります。

先ほど言われましたみたいに通告が20日です。2月の。その後、いろいろ県の動向であったりとか、町での町長の動き等もかなり変わってきている状況の中での答弁になるのかというふうに思いますのでよろしく願いいたします。

議長（山根政彦）

答弁を求めます。上川町長。

町長（上川元張）

本町においても協議を進め、スーパーがいつともなくなることが重要と考えるが、町長の所見を伺うとのご質問でございます。

本町におきましても、店舗経営の継続というものは最優先事項であるというふうに考えております。報道後すぐに東部圏域の1市4町で連携を取り、2月の20日に鳥取いなば農協に対して、トスク店舗経営存続に関する要望書、そして、知事に対して住民の買い物環境維持に関する要望書をそれぞれ1市4町の首長の連名で提出をいたしました。

こうした要望を受ける形で翌2月の21日に、県の主催でJAの幹部も参加されて、買い物環境の維持に向けた対策協議会が開催され、鳥取いなば農協組合長からトスク閉店後について、県内外のスーパーから出店の打診があり、現在協議を行っていると発表されるなど、トスクの後継に向けて広域的な調整がされているようです。今後の調整の行方を注視してまいりたいと考えております。

ただし、過疎地域で収益も取りづらいこの若桜店に民間のスーパーがそのまま出店してくれるということを期待するのは難しいのではないかというふうに思っております。町として、主体的に今後の買い物環境整備を検討していく必要があると考えております。

例えば店舗・施設については、他の過疎地域等の事例も参考にしつつ、店舗の土地・建物を町が取得をし、運営を民間に行っていたく公設民営方式が持続性の観点からも適しているのではないかと考えておまして、現在、所有者との交渉を行っております。これにつきましては、先月IP告知端末を用いたアンケートを行いましたけれども、その中で、圧倒的多数の町民の皆様が、町費を投入しても今の買い物環境を維持してほしいという強い思いをお持ちであることを確認したところでございます。

また、経営主体の確保に向けても、2月の24日に、町の商工会の会員向けの説明会に出向きまして、会員の皆様に対して出店の打診を行うなど地元の民間経営者への働きかけを始めたところでございまして、これらを同

時進行的に進めておるということでございます。

なお、新年度の4月の1日からは、企画政策課内に「買い物環境整備対策室」を設置をしまして、検討のギアを上げていきたいと考えております。まだまだ不透明かつ流動的な部分も多く、今後の情勢等により変わってくる部分もあると思っておりますけれども、町民の買い物環境を切れ目なく維持することを第一に考えて取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

議長（山根政彦）

川上守議員。

議員（川上守）

おおむね理解をするところであります。報道によりますと、先ほど町長も言われましたけれども、平井知事は広域的に協議を進める意向を示し、買い物機能をしっかり残し、暮らしに希望をつくることが求められる。広域的に協議の場をつくり、調整をスタートさせると言われております。本当に若桜町としても力強い支援だというふうに思っております。

また、町内事業者に向けても説明会等、町長が精力的に動かれていることも知っております。商工会での説明は、新たな運営体制の構築に向けた検討といった具体的な説明をされております。

ここでの説明は、経営者側の意見で、赤字になった場合とか、小規模業者が多い中、なかなか経営は無理だというような意見もあったように聞いております。だからこそ、先ほど町長も言われた中にありましたけれども、官民一体での運営というものが必要でないのかなというふうに思っているところであります。

かいものわかさ瓦版の1号、2月24日に発行となっております。全戸配布ということを知りまして、その中の前文にもありますように、『2月に報道された町内唯一のス

スーパーマーケット・トスクの閉店報道は若桜町に大きな衝撃を与えました。現在、若桜町では、町民の皆様の買い物環境と暮らしを守るための方法を検討しています。今後このかわら版を通して、トスク閉店に関する情報と買い物環境確保に向けた進捗状況についてお知らせし、町民の皆様の思いに寄り添った買い物環境の実現を目指す』となっております。

このかわら版につきましては、全戸配布ということで、全町民、見られた方はこの町長の考え自体は理解しているのかなというふうに思っているところであります。ほぼ私の質問内容はこのかわら版で分かる内容となっておりますけれども。

また、町民アンケートの内容も見させていただきました。結果のまとめとして店舗、移動販売、宅配弁当、いずれも約9割以上の方が必要だというふうに回答されておまして、特に、若桜町のような高齢化が進む中では必須ではないかというふうに思っておりますし、また、町のお金で先ほど町長の言われた内容にもあります。店舗整備や店舗運営費支援を行うことについても約9割以上の方が必要、ある程度必要と回答されたということでありま

す。アンケートの回答者が少ないというような意見もあるようではありますが、数が多くなっても結果に大きく影響するものではないというふうに統計学上言えるのではないかと

いうふうに思っております。総務省の統計局のホームページでも信頼度、許容誤差を出すための計算式もありますが、それによると、今回のアンケートの数は若桜町の世帯数からみても信頼度も高く、誤差も10%以下と認識をしているところであります。どのような店舗整備、どのような店舗の運営になるかしっかりとした協議は必要ではありますけれども、どんな形であれ本町にスーパーをなくさないということを、町長この場で明言をしていただけませんか。お願いしま

す。

議長（山根政彦）

答弁を求めます。上川町長。

町長（上川元張）

どのような形であれ店舗をなくさないということに明言をということでございますけれども、若桜におきましてトスクの店舗というのは町内で唯一の買い物の拠点でございます。やはり自分の目で手に取って商品を選ぶということは、非常に大切な機能でありまして、この機能は必ず残したいというふうに考えておるところでございます。

議長（山根政彦）

川上守議員。

議員（川上守）

ありがとうございます。実現に向けてしっかりと頑張っていただきたいと思っておりますし、議会としてもしっかりとバックアップできればというふうに思っております。よろしくお願いたします。

2番目の質問であります。公道沿いの森林整備についてであります。近年降雪により公道沿線の倒木が発生し、通行止めや停電等が頻繁に発生をしております。第10次若桜町総合計画に「森林整備の適地選定に努め、公道沿いの間伐率を高め、森林の整備に取り組む、また、関連機関と連携して、道路等の倒木被害の防止に努める」となっております。

特に、若桜湯村温泉線、諸鹿の谷になりま

議長（山根政彦）

答弁を求めます。上川町長。

町長（上川元張）

近年の公道沿線の倒木による通行止めや停電の発生を踏まえ、第10次総合計画にもある公道沿いの森林整備を町として優先すべきではないかとのご質問でございます。

倒木によるライフラインの寸断や、集落の孤立という事案は議員ご指摘のとおり、これまで何度か発生をしております。最近では令和2年の12月17日から18日にかけて、そして本年1月30日にいずれも大雪のため、県道若桜湯村温泉線で倒木がありまして、県道が通行止めになる事態になりました。その際、来見野や諸鹿の集落が孤立をするといった状況がございました。

また、倒木が原因で数回にわたり停電になった状況もございました。こうした事態を未然に防ぐため、令和2年度から民間事業者と連携をして公道沿いの森林整備の在り方を検証し、危険箇所の減少に努めようとしているところでございます。

直近の取組例としましては、岩屋堂地内の国道沿いをモデル的に危険エリアとして位置づけまして、国道から八東川の側の森林を先行的に伐採をして、その後、その翌年、国道から山手側のほうについて、民間事業者と連携をしながら森林整備を実施したところでございます。

しかし、このように森林整備の手法によって事前伐採の事業に取り組むためには、あらかじめ経営管理権集積計画という計画を策定をすることが条件となります。所有者の把握をして意向調査を行って、全員の同意を取るといった手続を踏む必要がありますので、なかなか思うように進めることができないという状況もございます。

そのような状況を踏まえまして、以前より鳥取県町村会を通じて危険木の事前伐採や倒木処理の自主体制づくり、費用負担など県に

対して支援制度創設の要望を行ってきたところでございます。その結果、来年度令和5年度から鳥取県において、災害対策の一環として公道沿線の危険木の事前伐採に対する補助制度を創設する方向で検討がされておりました、危険木対策が進められようとしているところでございます。

これは、事業者である中国電力とNTT西日本、そして県、市町村の連携体制を構築して情報を共有しつつ、災害の恐れがある危険木の事前伐採を行う市町村に対して、県が支援を行なうことで、災害時の倒木によるライフラインの被害を予防しようというものでございます。

本町といたしましては、引き続き森林整備事業を活用しながら、公道沿いの立木伐採も行いつつ、今、県で検討されております制度も活用して、安全確保対策に力を注いでいきたいというふうに考えております。以上でございます。

議員（山根政彦）

川上守議員。

議員（川上守）

おおむね理解もしますし、以前、森林環境譲与税の関係が3、4年ぐらい前から国から交付金として出ているものを基金に積んで、それをまた森林の関係のほうに使うということも承知をしておりますけども、この財源については、かなり担い手の事業であったりとか、ほかの事業に充当されているということもあります。

以前からある事業には充当できないという事もあったりすることも承知はしているんですけども、若桜町のように他と違ったこの生活環境の中で、倒木があるがために道路が通行止めになったりとか、停電になるというようなことがあるということは、もう、生活事態がもう危機にさらされているというような

ことを感じております。

令和5年度からということ、県の事業等も行なわれるというふうに、先ほど聞きましたけども、やはりその沿線に接した木だけを取るということではなくて、その辺の区画全体をやっぱり整備していくことが重要だと、森林整備が重要だというふうに私は思っています。

ただ単に、道路に面した部分の木だけを取ればいいということではなくて、やはり木も年々大きくなっております。それで、上から、上から山に沿って、どうしても下のほうが先に倒れて上からもたれ、その木をまた倒しというようなことになるというふうに思っています。全体的な、今、若桜町で森林整備をする中で、いろいろ計画ももちろんあるわけですけども、それを、沿線を先に森林整備としてやっていったらどうだという考えを町長に言っているわけですけど、町長、再度答弁お願いいたします。

議長（山根政彦）

答弁を求めます。上川町長。

町長（上川元張）

先ほど答弁いたしました、県のほうで検討されているそのライフラインを確保するための公道沿いの伐採については、恐らく面的にやるというよりは危険な、その危険木のあるところ、公道沿いを中心にされるということではないかというふうに思っています。

これはこれで、これまで町のほうが主体的にやるしかなかったところを、県のほうで事業者と一緒に中電さんですとか、NTT西日本さんと一緒になって、そういう連携体制を講じてやっていこうというスキームですので、非常に町としては非常にありがたい事業だと思っています。

それはそれで来年度以降、町も一緒にやっていきたいと思っていますけれども、先ほど

おっしゃいましたように、公道沿いだけでなく、もう少し面的にその上のほうも含めてやると、やるべきではないかというお話だと思いますけれども、それまさに岩屋堂でやったような手法を、道路沿いを中心にもう少し広げていくべきだというお話だと思います。

それは先ほど言いましたように、森林経営管理権集積計画をつくりながらということで、時間のかかることではありますけれども、大切な視点だと思いますし、おっしゃいました森林環境譲与税、令和6年の1月から森林環境税が導入をされるということですので、その前段で今新しい財源として森林整備のために使える財源もございます。

実際、岩屋堂での森林整備にはそういった譲与税もあったりしているところですけども、そういった財源も使いながら、また森林整備をしながら、公道沿いの危険木も伐採していくという森林整備の手法も引き続きしっかり取り組んでいきたいと考えております。以上でございます。

議長（山根政彦）

川上守議員。

議員（川上守）

おおむね理解をいたします。やっぱり最近、毎年のように諸鹿谷であったりとか、巻米のほうの谷等の停電であったり、通行止めということをちょこちょこ聞くところであります。

先ほど町長が言われたみたいに、県のほうの支援も受けながら、事業を共に進めていていただきたい。そういうことがシーズン中になことを願っておりますので、その辺の手段をよろしく願いというふうに思います。

それでは、次の質問に入らせていただきます。3番目の質問で、電気自動車の充電設備の設置についてであります。近年、電気自動車の普及に伴い、他町においても公共施設等に充電施設が多く設置されており、民間でも

その機運は高まっているところであります。若桜町内においても、充電施設は役場庁舎横の1か所のみとなっております。

観光客の集まる「道の駅若桜 桜ん坊」や氷ノ山の観光関連施設への設置が必要と考えますけれども、町長の所見をお願いいたします。

議長（山根政彦）

答弁を求めます。上川町長。

町長（上川元張）

観光客の集まる「道の駅若桜 桜ん坊」や氷ノ山の関連施設へ、電気自動車の充電設備を設置する必要があると考えるが所見を伺うとのご質問でございます。

はじめに、電気自動車の普及状況と充電設備の設置状況についてご説明をいたします。まずは、電気自動車の普及状況でございますが、統計データによりますと、日本国内における乗用車の新車販売台数に対する電気自動車の割合は、平成29年から令和3年までの間、おおむね0.6%から0.9%の間で推移をしておりましたけれども、令和4年は1.4%と若干増加をいたしております。しかし、まだ十分に普及していないのが現状でございます。

次に、充電設備の設置状況でございますけれども、現在全国で約3万3千基の設備が設置をされております。そのうち、鳥取県の設備は279基ございまして、設置数としては47都道府県中42番目という状況でございます。

県内に目を向けて見ますと、鳥取市に87基、米子市に77基の設備が設置をされ、2つの市だけで県内の充電設備の58.8%を占めております。その他の市町村におきましては、あまり整備が進んでいないという状況でございます。また、近年では、耐用年数を迎えるタイミングで、充電設備の撤去に踏み切る自治体や民間事業者もおられるようでございます。その要因の1つとして、国内のEV

市場がまだ本格化しておらず、充電設備の数に対して電気自動車の普及が追いついていないことが挙げられます。そして、充電設備が徐々に減っていきますと利便性が悪くなり、その結果、電気自動車への買替えが進まない負の連鎖が生じてしまう可能性がございます。

このような状況の中、国は2050年カーボンニュートラルの実現は並み大抵な努力では実現できず、エネルギー産業部門の構造転換、大胆な投資によるイノベーションの創出といった取組を大きく加速することが必要であるというふうに考えまして、令和3年6月に「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」を策定し、2035年までに乗用車新車販売での電動車100%を実現できるよう、包括的な措置を講じることを公表されました。

電動車100%と言いましたけれども、電動車というのは電気自動車だけではなくて、燃料電池自動車とかプラグインハイブリッド自動車、ハイブリッド自動車の総称でございますけれども、これらを100%に、2035年までにしようという方針を公表されました。

その中で、公共用の急速充電器3万基を含む充電インフラを15万基設置をして、遅くとも2030年までには、ガソリン車並みの利便性を実現することについて、今後の取組の1つとして掲げられています。

この国の動きを受けて、これまで低調であった電気自動車への移行は、今後加速度的に進展する可能性がございます。本町におきましても、2050年カーボンニュートラルの実現は必ず達成しなければならない世界共通の目標であるというふうに認識をしております。それに向けた取組を一つ一つ進めていく所存でございます。

電気自動車の充電設備の整備につきましては、今後の国や県、近隣自治体の動向を見つつ、国庫補助金の活用を念頭に置いて前向きに検討させていただきたいと存じます。議員

ご質問のとおり、「道の駅若桜 桜ん坊」や氷ノ山の観光関連施設は、多くの観光客にご利用いただいている施設でありまして、このような施設を整備候補地として検討していきたいと考えております。

なお、県庁では、充電設備の新設更新に併せまして、令和3年度から充電サービスが有料化されました。現在、役場庁舎の充電設備は無料をご利用いただいておりますけれども、充電サービスの有料化につきましても、併せて検討を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

議長（山根政彦）

川上守議員。

議員（川上守）

先ほど、他町のほうで設置をしている町村自体は数多くありますけれども、撤去されるところもあるということを知っていて驚いているところでもあります。町長の答弁の中でもありましたけれども、国の方針としては増やしていきたい、そういう車を増やしていくんだという基での考えだというふうに思っております。

これについては、やはり若桜に観光に来られた方が充電施設はどこにあるんだということで、この若桜の庁舎の横にまで来ないとやっぱり充電できないという状況があるので、先ほど町長言われた、道の駅であったりとか、氷ノ山の観光関連施設にというようなことで言われました。

やはりそういうところには、確実に必要なというふうに思ってこの質問をさせていただきましたが、キャンプ場につきましても、また新しい指定管理者が決まったということで、またいろいろ考え方も変わってくるのかなというふうに思いますし、今、キャンプの形態として、キャンプ場に電気設備があつてキャンプ場の電気設備を使うというキャンプのやり方もあるでしょうし、今は自分の車の

電源を取って、それらを使ってのキャンプというようなこともあるように聞いております。

こういうものが進めば、今のこの観光をされる方は、充電器のある場所を目指して観光ルートを決めるというやり方もあるように聞いておりますので、若桜町としても、やっぱり最低、先ほど町長が言われたような場所にはこの充電施設が必要だというふうに考えておりますので、早急な整備をよろしく願いをいたします。

最後4番目の質問に入ります。町長の施政方針について、特に観光についてをお伺いいたします。観光面においてアフターコロナの誘客を拡大するため、氷ノ山のグリーンシーズン対策を強化し、キャンプ場のリニューアルを進めるとともに、氷ノ山グラウンドのこの秋の完成を目指して改修を進めるというふうに述べられました。

若桜町の観光において、多くの方々が携わられている中、特に若桜町観光開発事業団の役割は大きいものがあります。今回、鳥取労働局から雇用調整助成金の不正受給が指摘をされています。指定管理者を指定している側として、この状況をどのように考えられるかお伺いいたします。

議長（山根政彦）

答弁を求めます。上川町長。

町長（上川元張）

アフターコロナにおける氷ノ山のグリーンシーズン対策を進める上で、若桜町観光開発事業団について、現在、鳥取労働局から雇用調整助成金の不正受給が指摘をされている中で、指定管理者を指定している町側として、この状況をどのように考えるかというご質問でございます。

施政方針演説の中では、アフターコロナにおけるアウトドアブームを生かして、キャンプ場のリニューアルや氷太くん奥のグラウン

ド整備など、氷ノ山のグリーンシーズン対策を強化し、さらなる誘客につなげたいとの思いを申し上げたところでございます。

こうした中で、本町の公の施設の指定管理者である「一般財団法人 若桜町観光開発事業団」が雇用調整助成金を不正請求したのではないかと、鳥取労働局のほうから返還を求められるという事案が発生をいたしました。

不正に該当するのかなどなのか、事業団から鳥取労働局に対して見解の相違について申入れをされているということではございますけれども、社会をお騒がせをし、町民の皆様をはじめ、関係者の皆様に大変ご心配をおかけしているところでございます。

出資者である町といたしましても、大変申し訳なく思っているところでございます。特に、若桜町観光開発事業団につきましては、指定管理者として町の観光の要となる各施設の管理運営を担っていただいております、今後の町の観光への影響について非常に懸念をしているところでございます。

町としましては、観光施設への影響を最小限に食い止められるよう取り組んでまいりたいと考えております。鳥取労働局と事業団との見解の相違につきましては、今後、円満な話し合いによる解決が進むことを願っているところであります。以上でございます。

議長（山根政彦）

川上守議員。

議員（川上守）

おおむね理解しますが、この質問につきましては、行政側の立場、議会の立場であり、業者を批判する質問ではありませんのでよろしく願いいたします。僕の質問をそういうふうにとられてはというふうに思っているように言っております。

町長の言われたことは理解をします。両者の間で認識の相違があるということです。や

っぱりこういうことにつきましては、早い時期での解決が強く望まれておりますし、長引くことは氷ノ山全体の観光に影響を及ぼすというふうに考えております。

指定管理者についてでありますけれども、行政として管理・監督責任について議会からも長年こういうことについては指摘をしてきた経緯があります。町長、この1年、若桜町観光についていろいろ見てきた中で、この指定管理者に対する管理・監督責任についての見解について改めてお聞きできませんか。

議長（山根政彦）

答弁を求めます。上川町長。

町長（上川元張）

この観光開発事業団に対する管理・監督についての見解というご質問かと思っておりますけれども、観光開発事業団は一般財団法人という独立した法人格を持つ組織でございます、基本的には、事業団のその自主的な管理運営というものが基本になるんであらうと思っておりますけれども、ただ、指定管理を町から出しているという関係上、その管理運営に対して指定管理を出す町として、必要な報告を求めたり、あるいは何かあれば調査をしたりといった権限は町のほうにもございますので、そういったことも、1つの指導監督の手法にはなるのかなというふうに考えているところでございます。以上でございます。

議長（山根政彦）

川上守議員。

議員（川上守）

先ほど言われたように、やっぱり事業者とも密に関係を取りながら、こういうことがないように、また、特にこの件については認識の相違であるということでもありますので、それができるだけ早く解決することを望んで、

関連しますので次の質問に入らせていただきます。

問題の推移を見守ることは重要ではありませんけれども、若桜町観光開発事業団の指定管理の期限は今月で終わりということになりますけれども、今現在、4月以降に指定管理がなされていない中、指定管理をどのように考えておられるのかお伺いいたします。

議長（山根政彦）

答弁を求めます。上川町長。

町長（上川元張）

4月以降の指定管理をどのように考えているのかというお尋ねでございます。

このたびの各施設の指定管理に当たりましては、昨年12月に公募を行いまして、選定委員会で各施設とも事業団を候補者として選定され、町との協議を経まして、先の2月臨時会に3年間の指定管理を提案する予定でございましたけれども、今回の事案の発生により、一旦見送ったところでございます。

現在、事業団においては、鳥取労働局と見解の相違ということではありますけれども、今後どう展開していくのか不透明なところもございまして、当初の予定どおり、3年間の指定管理を継続していくということは厳しいのではないかと考えております。

そこで、こうした事情を考慮した上、各施設について指定管理者を再度公募したいというふうに考えているところでございます。

ただし、再度公募選定を行うに当たりましては、公募の手續、そして選定委員会の手續、そこで選ばれた優先交渉権者との協議、それから議会の議決など、管理開始までの諸準備に半年近くの時間がかかります。

その間、町が直営で運営するということは現実的に不可能でありまして、各施設ともその間休館ということになりますと、地域の社会経済や町民の皆様のご生活に影響が生じてま

います。具体的な影響といたしましては、例えば氷太くんでは来年度4月から9月までの間、既に63件、5400人の宿泊予約を受けております。その多くは県東部1市4町の小・中・高校の学校行事だというふうに伺っております。また、仕入れ等の取引業者が町内に17業者、町外に40業者ございまして、地域経済への影響は少なくありません。

また、道の駅若桜におきましても、納品等の取引業者が主だったところだけ見ましても、町内に25業者、町外に34業者ありまして、こちらも地域経済への影響が避けられません。加えて、現在独自に取り組みされておられます宅配弁当ですけれども、毎日40食、曜日によっては60食程度の注文がありまして、町民の皆様のご生活にも影響が及んでくるということになります。

併せて、事業団に雇用されている従業員の雇用の問題もございまして。こうした影響を考えますと、施設を保有する町といたしましては、半年に及ぶ休館は何としても避けたい。

一方で、きちんとした公募手續で選定委員会を通っているのは、現状としては事業団しかないという状況でございます。以上を踏まえまして、次の指定管理者が正式に決まり、運営を開始するまでの期間に限定をして、事業団に指定管理をお願いしたいと考えておまして、この定例会に追加議案を提案させていただきたいというふうに考えているところでございます。以上でございます。

議長（山根政彦）

川上守議員。

議員（川上守）

先ほどの内容の中で、今現在、多数の予約があり、また学校等の予約だというふうに聞いておりますし、経営として継続的経営は重要ではあります。職員の雇用であったり、地元取引業者も多いというふうに聞いておりま

す。それに対しては、やはりしっかりとした配慮が必要なのかなというふうに思っております。次の指定管理者が決まるまで、限定的に若桜町観光開発事業団に契約ということでお聞きしました。町長、あくまでも当分の間の契約であり、4月以降、指定管理者を再公募するというので再度確認をいたします。よろしくをお願いします。

議長（山根政彦）

答弁を求めます。上川町長。

町長（上川元張）

答弁でも申しましたけれども、次の指定管理者が決まって運営が始まるまでの間に限定をして、事業団に指定管理をお願いしたいということでございます。

議長（山根政彦）

川上守議員。

議員（川上守）

厳しい状況が少し続きますけども、何とかいい方向で指定管理者が決まり、また、引き続きとなるのか、また、新しい業者になるのかよく分かりませんが、また、公平・公正に選んでいただき指定管理者を決めていただきたいというふうに思います。

町長、多くの課題が山積をしております。これからの町長の手腕を大きく期待して、質問を終わらせていただきます。

議長（山根政彦）

続いて一般質問を許します。8番、中尾理明議員。

議員（中尾理明）

おはようございます。日本共産党の中尾理明です。傍聴者の皆様、早朝からおいでくださいまして、本当にありがとうございます。

今、岸田内閣の大軍拡の暴走は止まらず、このままでは国民は底なしの沼に引きずり込まれてしまうのではないかと危惧するのは私だけでありましょうか。岸田内閣は、昨年12月16日、国民の声を聞くこともなく、国会にも諮らず、防衛3文書を閣議決定し、GDP2%、5年間で43兆円もの防衛予算の増額を決め、突き進めようとしています。その財源は、復興特別所得税の流用も含め、目的外の基金の取崩しでやりくりし、残りは国民に税の負担をお願いするとしています。到底納得のできるものではありません。

3月2日、参議院予算委員会で小池晃議員はこの問題について取り上げ、政府を追及しました。この日の小池質問に先立ち、2月27日の衆議院予算委員会で後藤祐一議員の質問に対し、浜田防衛大臣は、巡航ミサイルトマホークを23年度400発一括購入すると答弁しましたが、併せて敵基地攻撃兵器スタンドオフミサイル12式地对艦誘導弾能力向上型地上発射のものを26年度に部隊配備、また、多様な無人機導入などを装05分備することも分かってきました。

この日、小池議員はこれらを踏まえて浜田大臣を正しましたが、その答弁には以下これから述べる重大な内容も含まれていることが判明しました。

その1つは、27年度までに約70棟、10年後までに約60棟、合計約130棟もの弾薬庫、火薬庫を全国に造ることです。次に自衛隊基地の強靱化として、核爆発、核の攻撃からの砲撃対策防衛性能付与という名の自衛隊司令部を地下化、厚い壁で覆うなどして自衛隊施設の全体を強靱化することです。

さらに、3つ目に判明した内容は重大です。2023年度予算が国会に上程されたのは1月23日でしたが、防衛省は驚くことに、昨年12月23日、ゼネコン40数社、建設コンサルタント50数社の担当者を集め、第1回の意見交換会を開き、ゼネコンからは設計

施工一括発注方式などゼネコンに有利な工事契約を要望したという事実も小池質問の中で暴かれました。

このことについては大手ゼネコンの元幹部も、発注前からアンケートを取るなど前代未聞だとあきれているとも伝えられています。国民に大軍拡の全貌を明らかにしないまま、閣議決定で事を進め、早速ゼネコンとは相談を始める。このような岸田内閣の戦争に突き進む姿勢は、決して国民の理解を得られるものではないと考えます。

一昨日の18日には、防衛省は石垣島駐屯地にミサイルなどの弾薬を搬入しましたが、沖縄、鹿児島に基地のある島々の住民は、戦争が始まればたちまち相手方の標的になり、戦火にまみれてしまうと怒りの声を上げています。著名な知識人であった加藤周一さんは、生前、戦争の準備ではなく平和の準備をと訴えました。軍事対軍事では、戦争の危険を高めるだけです。戦争を起こさないための外交に知恵と力を尽くすことが政治の責任ではないでしょうか。

それでは、これより通告に従い、順次質問させていただきます。その前に申し上げます。質問最後の項目に、町長の施政方針を掲げていましたが、その通告を取り下げさせていただきます。

最初の質問は、トスク若桜店閉店についてであります。その1つ、町長は昨年1月22日付日本海新聞報道を受けて、5月、JA鳥取いなばに対し、山根議長とともにトスク若桜店存続に関する要望をされましたが、継続の兆しのないまま今回の閉店方針が表面化しました。その直前には、町に対するJA・トスクからの説明があり、2月21日には、県及び関係市町とJA関係者との協議が行われたとのことですが、JA・トスクの町への説明内容及び関係市町との協議内容について伺います。

議長（山根政彦）

答弁を求めます。上川町長。

町長（上川元張）

中尾理明議員の一般質問にお答えをいたします。トスク若桜店閉店について、JAとトスクの町への説明内容、そして県及び関係市町との協議内容について伺うのご質問でございます。

農協とトスクから全店舗閉店を正式に知らされましたのは、報道される直前の2月の3日のことでした。JA鳥取いなばの組合長さん、それからトスクの社長さんをはじめ、関係者の方がご来町されまして、トスクの店舗が4期連続赤字の見通しであることや今後の経営改善が見込めないこと、そして農協内部に設置されております店舗効率化検討委員会で、令和5年度中の全店舗閉店の方向性が示されたことなどについて説明を受けました。

その時点において、具体的な閉店時期は未定とのことと正式発表までは混乱を避けるため公表は控えてほしいということとございましたけれども、その4日後の2月7日に各紙メディアで報道されまして、広く周知されるに至ったわけでございます。

そして、議員ご質問のとおり、2月の21日に、県の主催で買物環境の維持に向けた対策協議会が開かれ、県やトスクあるいはAコープの所在する市町の首長、そして農協等の関係者で、今後の買物環境の維持に向けた協議が行われました。協議会では、改めて農協側から閉店に至った経緯のご説明があり、その中で、先ほどの答弁でも申し上げましたけれども、農協に対して県内外の複数のスーパーから出店の打診があり、現在調整が行われているといった新たな情報も出てきたところでございます。

また、県からは、県内のスーパー閉店後の取組事例や、公設化を図った事例などが紹介

されるとともに、店舗ごとに置かれている状況が異なることを踏まえ、地域や農協と協調しながら、個別に営業継続や施設整備などの解決策を考えていくという方針も示されました。

私からは I P 電話で実施した買物環境整備アンケートの結果についてご紹介をし、また、トスク閉店後の運営体制を早期に町民の皆様へお示しするためにも、閉店後の企業参入等について早期に方向性を示していただくようお願いをしてきたところでございます。以上でございます。

議長（山根政彦）

中尾理明議員。

議員（中尾理明）

ありがとうございます。次の2つ目です。町長は2月の21日防災無線により、店舗での買物、移動販売両方による買物ができるよう県と連携し、官民一体で取り組む、町民の皆様にご協力をお願いするとの呼びかけをされ、2月16日から19日にかけて町民に対し、I P 告知端末を利用し、若桜町買物環境整備アンケートを取られました。

町民の安心感の醸成とニーズの把握を目的に行われたものと推測しますが、アンケート結果と現時点での町としてのトスク閉店後の対処方針を伺います。

議長（山根政彦）

答弁を求めます。上川町長。

町長（上川元張）

2月の16日から19日にかけて行った若桜町買物環境整備アンケートの結果と、現時点での町としてのトスク閉店後の対処方針を伺うとのご質問でございます。

まず、ご質問にありましたように、2月の10日に防災無線で町民の皆さんに買物環境

の維持に向けた取組を進めていく決意をお話をさせていただきました。これは、2月の7日から8日にかけて各社の報道で町民の皆さんに不安と動揺が広がっている状況を感じましたので、まずは安心メッセージをお届けしたいと思ったためでございます。

また、2月の16日から19日にかけて、I P 電話で買物環境整備アンケートを実施いたしました。このアンケートはトスク閉店後の買物環境整備に向けた施策を行う上で、町民のニーズや公費の投入に対するご意見を把握する目的で実施をいたしまして、4日間で197件の回答をいただきました。

回答結果は、2月の24日に発行した、広報わかさ3月号折り込みの「かいものわかさ瓦版」でお知らせをいたしましたけれども、内容といたしましては、1つ、店舗が必要か、2つ、移動販売車が必要か、3つ、宅配弁当が必要か、4つ、町のお金で店舗を整備することについてどう考えるか、5つ、町のお金で店舗の運営費を支援することについてどう思うかのこの5つの質問を設定いたしました。

I P 端末を使つてのアンケートということで、その項目の内容ですとか、数ですとか限定がある中でのアンケートになりましたので、今申し上げたような簡易なアンケートということになったわけでございます。

結果といたしまして、店舗、移動販売、宅配弁当のサービスについては、約9割以上の方が必要と回答されまして、現在トスク若桜店が担っておられます店舗、移動販売、宅配弁当の機能の維持を求めておられる町民の方が、大変多いということを確認いたしました。

また、町費の投入につきましても、施設整備及び運営費共に約9割以上の方が必要、またはある程度必要と回答されておりまして、圧倒的多数の町民の方が、店舗整備や運営経費に町費を投入してでも、今の買物環境を維

持してほしいとの強い思いをお持ちであることが、確認ができたところでございます。

その上で、議員ご質問の、現時点での町としてのトスク閉店後の対処方針にということでございます。

先ほどの川上議員での答弁でもお伝えをいたしましたけれども、町といたしましては、アンケートの結果も踏まえて、店舗のある土地・建物を町が取得をして、運営を民間で行っていただく公設民営方式が、将来的な持続性という観点からも適しているのではないかと考えまして、現在、所有者との交渉を行っているという状況でございます。

また、経営主体の確保につきましても、県と農協の広域的な動きは、今、されておるといことで、その動きを見つつではございますけれども、2月の24日に地元町の商工会の会員の皆さんに対して出店の打診を行うなど、地元の民間経営者への働きかけを始めたところでございまして、これらを同時進行的に進めてまいりたいと考えております。

まだまだ不透明かつ流動的なところも多く、今後の情勢によって変わってくる部分もあると思いますけれども、まずはその店舗をはじめとする町民の買物環境の維持ということを第一に考えて取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

議長（山根政彦）

中尾理明議員。

議員（中尾理明）

町長の言われることをおおむね理解したと思います。その上で、この件についての追加的な質問を行いたいと思うんですけども、アンケートの質問5の町のお金で店舗運営費支援を行うことについての質問の回答で、必要ないと答えた方の割合は10.5%、10人に1人が必要ないと答えています。

そもそも短期のアンケートで、町民の

15.5%、これで町民ニーズが把握されたとは思われません。一昨年のコンビニ問題に対する買物アンケート調査結果のコメントにも、買物弱者の問題は、この調査から実態を把握することはできないとあります。

今回のアンケートと性格は異なるとは思いますが、要は町民ニーズを最大限掌握することに努めることではないでしょうか。そのことについて町長に再度伺います。

議長（山根政彦）

答弁を求めます。上川町長。

町長（上川元張）

町民の意見を聞くことが必要であるといことで、そういったご主旨かと思えますけど、それについては、全く私も同感をしているところであります。

それで、その上で今回のアンケートにつきまして、15.数%といことで、少ないのではないかというお話がございましたけれども、今回のアンケートにつきましては、必要な買物機能、それと公費投入の是非といことについて、町民ニーズの要点をまずは、迅速に把握をするために実施をしたものでございます。

197という回答があったわけですがけれども、これは4日間といことで、期間が短いのではないかというような声もいただいているところですがけれども、平日と土日をまたぐような曜日を設定をして、毎晩、IP告知のアナウンスで呼びかけたといことでございます。もちろんより多くの回答があることが望ましいかもしれませんが、今回は全世帯を対象にした調査でございます。

一般的によく使われます抽出調査であれば全世帯の3割を、例えばですがけれども、全世帯の3割を抽出してその5割から回答が得られれば15%、大体同じような数字になってくるということがございます。

それと遜色がない結果なのかなと、サンプルの数から言えばですね。この回答が500あっても、あるいは1,000になっても、町民の意向については、そんなに変わるものではないのかというふうに考えております。

ちなみに母数が全世帯1,267ございましたけれども、それに対してのサンプル数は197ということで、統計学上は誤差が大体6～7%ぐらいに収まっているというふうな計算式がございます。

そういうことで、このIPのアンケートそのものは、町民の皆様の総意を反映したものであるというふうに考えているところでございます。それで、その上で、町民の意見につきまして、これもぜひ聞いていきたいと思っております。今現在の取組としては、「瓦版」というものを、先月から第1号で発行いたしましたして、なるべくその情報を、検討の状況を、可能な範囲で町民の皆さんにお知らせをしたいということと、その中でも言っていますけれども、ご意見は役場の企画のほうにお寄せくださいということによって、既にご意見も幾つかいただいておりますけれども。

何しろ、8月末の閉店ということが一部報道をされておまして、時間が限られているという中で、きちっと結果を残さなければいけないという中でございますので、そういう時間との戦いの中で、どこまで町民の皆さんの意見を反映できるかということをしかりと検討していきたいと考えております。以上です。

議長（山根政彦）

中尾理明議員。

議員（中尾理明）

川上議員の質問でも統計学上の数字的な根拠があるということなんですけれども、こういう狭い若桜ですし、しかも、短期に対応せな

いけんという事情があるにせよ、短期間であったということについては、やっぱり私としては十分であったというふうに評価し切れなるところはあります。

それで、先ほど申しましたように、一昨年の買物アンケートの続きのなものも含めて、町民の意見を集約する価値は大いにあるんじゃないかというふうに思いますので、進めていただきたいと思ひますし、先日、私のところに、ある人からアンケートの提案もいただきました。

それで、私に預けられてもしょうがないので、町長に直接お渡しした経緯があります。いろいろな町民の不安な声、要望、十分執行部としても検討されて、自分としては新たなアンケートは早急に実施されることを望みたいと思ひます。

関連して、もう1つの質問をさせてもらいます。先ほども町長のほうから申されましたけれども、商工会員に対する説明会、その席で公設民営の町の方針が示されたわけですけども、異論も出たというふうに聞いております。私の聞き方が間違っていたら訂正しなきゃいけませんけれども、参加者の反応はどうだったかということをお伺いします。

議長（山根政彦）

答弁を求めます。上川町長。

町長（上川元張）

2月の24日に商工会のほうに説明会に呼ばれて、会員の皆さんに運営主体を地元の皆さんで検討していただけないかというお願いに伺ったわけでございますけれども、その場では、その公設民営ということも私は申し上げたんですけども、公設民営についての反対意見はなかったというふうに記憶しております。

意見はたくさんございましたけれども、やはり人口が減っていく中で、その商店を維持

していくということの難しさにありますとか、あるいは具体的な店舗を巡る状況についての質問ですとか、そういったご質問はございましたけれども、公設民営そのものに対する反対というものはなかったというふうに記憶をしております。以上です。

議長（山根政彦）

中尾理明議員。

議員（中尾理明）

反対意見が出されなかったということについては理解したところです。その場で黙っとられた方もあるかも分かりません。一昨年コンビニの問題があり、町民の中に深く思いが蓄積されておるということからしても、また同じようなことをやるんじゃないかなというように町民の考えもあると思いますし、それは丁寧に町のほうがこれから説明していく責任があるんじゃないかなというふうに思います。

そういう点での、町長の改めてのご所見をお伺いします。

議長（山根政彦）

答弁を求めます。上川町長。

町長（上川元張）

町民にしっかり説明をということで、それはいろんな手法を使いながらやっていきたいと思っておりますけれども、コンビニ問題というのが、私の就任する前にございまして、その際も公設民営ということが1つ争点となったということは私も承知をいたしております。

それで今回、トスクの撤退に際しまして、町民の皆さんから伺う話では、やっぱりコンビニとスーパーとはちょっと違うんじゃないかというふうなお話も伺ってございまして、コンビニももちろん販売機能もあるし、そういう

災害時の防災時の拠点になるような、そういった重要な機能を持ってもらえるんですけども、スーパーになると日々、毎日の買い物、生鮮品ですとかそういったものを取り扱いますので、町民にとってみますとライフラインといえますか、日々の生活に必要なものであるというふうなお話も複数の方から私は伺っております、公設民営それはやってもこれは問題ではないんじゃないかっていうふうな、コンビニとはちょっと分けて考えるべきだというお話を伺っておるところでございます。

いずれにしても、公費を使って施設の取得なり整備なりを進めていこうということでございますので、しっかりと町民には説明していきたいと考えております。以上です。

議長（山根政彦）

中尾理明議員。

議員（中尾理明）

3つ目です。若桜という地域特性を踏まえ、町民のニーズに応える新たな事業者が待望されてはいますが、それが実現できない場合の対策も不可欠と考えます。そのためには町民の皆さんの英知を集めることが必要であり、一昨年立ち上げた「若桜町の商業の未来を考える会」を再スタートさせるなど、官民一体で買い物手段の解決を図る必要があると考えますが所見を伺います。

議長（山根政彦）

答弁を求めます。上川町長。

町長（上川元張）

官民一体で買い物手段の解決を図っていく必要があるが、所見を伺うのご質問でございます。議員、ご質問のとおり、官民一体で買い物手段の解決を図る必要があるということは全く同感でございます。2月の24日に開催されました、商工会会員の方への説明会

でも、官民に連携しての買い物環境の維持を呼びかけたところでございます。

検討の進め方について、「商業の未来を考える会」を例示をされましたけれども、一部報道では8月末の閉店というタイムリミットがある中で、切れ目のない買い物環境を維持するためには、ある程度迅速に施策を行っていくことが必要であると考えております。ただし、これは決して行政が一方的に決めるということではございません。

「かいものわかさ瓦版」を2月の24日に創刊をいたしまして、情報を町民の皆さんに提供するとともに、ご意見を受け付けるということにしております。既に先ほども申しましたように、何件かご意見をいただいておりますところでございます。

こうして町民の皆さんからいただいたご意見や議会のほうでも特別委員会を設置をいただいておりますけれども、その辺りのご議論も踏まえまして、検討を進めたいと考えております。以上でございます。

議長（山根政彦）

中尾理明議員。

議員（中尾理明）

私がよく聞こえてなかった部分として、「若桜町の商業の未来を考える会」の扱いはどういうふうに思っているのか再度お聞きします。

議長（山根政彦）

答弁を求めます。上川町長。

町長（上川元張）

「若桜町の商業の未来を考える会」についてどう考えているかというご質問でございます。この未来を考える会は、私の前任の町長時代に設置をされたものでございますけれども、コンビニ問題について方向性を探るため

に設置されたものというふうに理解をしております。

当時、まちを二分する議論がございましたけれども、私のほうでこのコンビニ問題は一旦白紙にするという判断をいたしましたので、この会も休止としたものでございます。はい。以上でございます。

議長（山根政彦）

中尾理明議員。

議員（中尾理明）

じゃあ、もう一度確認しますけれども、このたびは「若桜町の商業の未来を考える会」については、再スタートはしないということでしょうか。

議長（山根政彦）

答弁を求めます。上川町長。

町長（上川元張）

先ほども答弁いたしましたけれども、やはり8月末の閉店ということもございますので、一部報道によればですけれども、非常に時間が限られている中の話でございます。商業を考える会を再稼働するということは、今時点では考えておりません。

ただ、そこで実施をされました買い物実態に関するアンケート調査というものがございましたけれども、これについては、今回のスーパーの閉店に伴う施策を考える上でも参考にはさせていただいております。例えば移動販売車のアンケート項目がございました。地区別に見ますと、その移動販売の利用率が若桜地区が12.1%、それで、若桜地区を除く若桜地域内が13.4%、そして旧池田地区は32.8%と、3人に1人が旧池田村では移動販売を使われているというようなアンケート結果が出ておりました。

また、利用する移動販売車の50.7%がトス

クの移動販売車であったというふうなデータもございました。そういうことで、トスクの移動販売への依存が大変多いということが、あのアンケートで分かったところでございます。そういう意味で、店舗だけではなくて、移動販売車もセットで守っていかなければいけないという気持ちを強くしたということでございます。以上です。

議長（山根政彦）

中尾理明議員。

議員（中尾理明）

こちらのほうの要望する企業の出店ができなくて、その後の町の店舗運営っていいですか、町のほうが運営する形で民間の業者にお願いするというようなスタイルになるかもしれませんが、将来的にやっぱりどうしたら町民本意の買い物のシステムができるかということが大事だというふうに思います。

民間に頼みましても、経営状況が悪くなったら撤退するというようなことではいけないと思うので、その辺も十分、町としては考えていただいて、店だけでなくそのほかの移動販売はもちろんですけども、商品の町民への配達方法ですか、そういうようなことも研究していただいて、将来的な展望を開くようにしていただきたいと。そのためにも、私としては、考える会のこと視野に入ったんですけども、それに代わるようなものも含めて、今後、町民参加でこの買い物についてのよりよい環境づくりをしていただくよう望んで、大きな2番目の質問に移ります。

子ども医療費の完全無料化についてであります。日野町は、昨年7月1日より18歳以下の子ども医療費の一部負担を町が助成し、医療費の完全無料化を実施しています。昨年12月、鳥取県議会において日野町の完全無料化について質問があり、担当部長は医療費について市町と協議しますと答弁しています。

本町も、医療費完全無料化へ向け、県との協議を積極的に推進すべきであると考えますが所見を伺います。

議長（山根政彦）

答弁を求めます。上川町長。

町長（上川元張）

子ども医療費の完全無償化に向けて、本町も県との協議を推進すべきであると考えますが所見を伺うとのご質問でございます。

まず、子どもの医療費につきまして、若桜町の状況をご説明をいたします。現在は、鳥取県内統一の特別医療制度に則り、18歳の誕生日を迎えた年度末までに該当する子どもを対象とし、通院の場合は医療機関ごとに1日上限530円、入院の場合は医療機関ごとに1日上限1,200円とするなど、医療費の一部負担金を助成するほか、院外薬局における調剤の一部負担はなしとする負担軽減を図っているところでございます。

また、過去には子育て支援施策の一環として、現在18歳の誕生日を迎えた年度末までとされている特別医療費の支給対象年齢の、これの引上げを他に先駆けていち早く実施するなど、積極的に取り組んできた経緯もございます。

さて、議員からご紹介のありました日野町の施策につきましては、子育て支援医療費助成として医療機関で支払った一部負担金の額を町が支給し、完全無償化とするというものでございまして、県内では初めて令和4年の7月から実施をされております。

確認しましたところ、現段階において、終期は令和7年の3月末までとされておりまして、この間の出生数や子育て世帯の転入転出状況を検証し、事業の継続を判断をするということでした。

また、昨年12月定例県議会におきまして、市谷知子議員から子どもの医療費について窓

口負担を無料にという一般質問がなされておりまして、それに対し、県の子育て人材局長より、「小児医療の完全無償化に向けて市町村と協議を始めてみることにします」という答弁がなされております。

これを受け、今後の協議に係る方向性について、同局子育て王国課へ確認をいたしましたところ、18歳以下を完全無償化した場合の必要額の試算を本年3月中に行い、4月頃には各市町村担当課レベルでの協議の場を設けたいと考えているという返答がございました。

県からも今、協議の場の日程の調整がされているというところがございますけれども、本年2月の28日には、全国知事会から国に対して全国一律で子ども医療費助成制度を創設することなどの緊急提言も行われているところがございます。近年、全国的にも子ども医療費の無償化に向けた施策を実施する自治体も増えてきております。

財源の確保等諸課題があることもまた事実でございますが、国や県の動向を踏まえ、各自治体の状況も勘案しながら検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

議長（山根政彦）

中尾理明議員。

議員（中尾理明）

積極的に取り組まれるというふうに理解いたしました。鳥取市でも今、定例議会が開かれているようですけれども、一般質問での深澤市長の答弁もそのような姿勢のようでありますので、これが実るように祈るわけですが、先ほども町長が県の動きをおっしゃっていましたが、県も積極的に動いているようですので、県市町が一体となってそういう方向に動くように望みたいと思います。

私が言うのはおこがましいですけども、こないだの予算審査特別委員会で担当課に聞き

ましたら、18歳以下の子どもの医療費が150万円程度ということなんで、若桜の予算の中でも低い金額ではないと思うんですけども、1,000万円ぐらいの事業予算というのは数多いですし、その150万円をどういうふうに捉えるかということで、自分としては大事な町の予算であるけども、大事な必要な予算であろうというふうには思っております。

若桜町は、全国に先駆けて保育料を無償化し、去年は学校給食の完全無料化を始めました。人間の命は地球より重いと言われます。将来の若桜、日本を担う子どもたちが安心して医療を受けられることが望まれます。

保育料、学校給食費に続き、次は子ども医療費を完全無料化し、若桜でいつまでも暮らしたい、若桜に移住をし、住んでみたい町をつくらうではありませんか。このことを望んで、以上で質問を終わらせていただきます。

議長（山根政彦）

暫時休憩いたします。

午前10時53分 休憩

午前11時05分 再開

議長（山根政彦）

休憩前に引き続き、会議を再開します。
一般質問を許します。2番、森田二郎議員。

議員（森田二郎）

こんにちは、2番森田です。今回はトスク店閉店後の買い物支援についてお聞きすることになります。その他、後で施政方針についてをしておりましたが、今日ありませんのでこれはあらかじめ取り下げます。

さて、先ほど今回のトスク店については川上議員、そして中尾議員からの質問がありました。トスク店閉店に関して重なる部分が沢

山ありますので、省くところもありますが質問をさせていただきます。

東部トスク店全店そして中部Aコープ全店閉店という事態に、関係町村では早急な対応が必要となっています。本町でもトスク店の存在は、運転免許を持たず公共交通機関を利用し、駅前で購入物をしてきた町民や移動販売を頼りにしている高齢者にとって不可欠なものであり、その閉店は買い物環境を危機的な状況にしているといえます。

今後、若桜では過疎・少子高齢化がますます進む10年後、20年後を想定して本町独自の買い物支援システムを構築していく必要があると思います。こうした現状や実態を踏まえた買い物支援の方向性について、町長の所見を伺います。

議長（山根政彦）

答弁を求めます。上川町長。

町長（上川元張）

森田二郎議員のご質問にお答えをいたします。今後過疎化・少子高齢化がますます進む10年後、20年後を想定して、本町独自の買い物支援システムを構築していく必要があると思うが、現状や実態も踏まえた買い物支援の方向性について、町長の所見を伺うのご質問でございます。

今後の過疎化っていうお話がありましたので、データのほうを少しご紹介したいと思うんですけども、本町の人口は今年の3月1日時点におきまして2,829人、高齢化率は50.08%、出生につきましても近年は年10人前後で推移しておりまして、今後においても過疎化・少子高齢化が進んでいくことが懸念をされております。

令和3年3月改定の若桜町人口ビジョンによりますと、本町の人口は昭和35年の9,616人をピークに減少へと転じ、近年は年間100人前後のペースで人口減少が続いて

おります。

また、国立社会保障人口問題研究所の推計によりますと、12年後の2035年・令和17年には1,801人、さらにその10年後の2045年、令和22年には1,266人になるかの予測が示されております。

このような状況を踏まえまして、町といたしましては、何とか人口減少に歯止めをかけたいということで、移住定住施策や子育て支援、住宅支援などに取り組んでいるところでございます。

今回、買い物のできるスーパーの店舗がなくなりまして、この人口減少に更に拍車がかかることが予想されまして、店舗を守ることは本町の人口減少対策の観点からも、喫緊の課題であるというふうに考えております。議員ご指摘のとおり、運転免許のない方や移動販売を頼りにされている高齢者にとりまして、町内に買い物の拠点がなくなるということは、まさに生活の危機でございまして、店舗機能と移動販売は町民のライフラインであると考えっております。

10年後、20年後の将来を見据えた持続可能なまちづくりを行うためにも、まずは店舗と移動販売の2つは守るということに全力で取り組んでいきたいと考えております。その上で、時代の変化に応じたデジタルトランスフォーメーションですとか、ITですとか、そういった技術を活用して、公共交通と物流の連携、いわゆる貨客混載などの検討をしながら、町民が店舗でも自宅でも必要な物が手に入るような環境づくりも検討していきたいと考えております。以上でございます。

議長（山根政彦）

森田二郎議員。

議員（森田二郎）

ありがとうございました。私も町長さんと同じ考えで、やはり現状見ますと、買い物が

できない人たちは移動販売は非常に頼りにしておられます。移動販売は物品を購入するにとどまらず、その地域で買い物するために集まる人の絆づくりにもなっている。ここを解いてしまうとまた地域が崩壊してしまう、悪循環が生まれてくるということが考えられます。

そして継続でやはり必要であれば、そうした買い物できる環境づくりもですが、人口が減って行って需要が減っていく、そうすると店舗がまた立ち行かなくなってしまうということも予想されます。その場合必要なのは、私自身は高齢者やそうした人たちのいわゆる買い物ニーズをこれからどう把握していくかということにかかっているのではないかと思います。

確かに200人アンケートもこれも有効だとは思いますが、やはりもう少し突っ込んで、これから継続していくためのアンケートはこれからされるべきかなと考えますが、町長その所見を伺います。

議長（山根政彦）

答弁を求めます。上川町長。

町長（上川元張）

買い物環境を今後も継続していくための買い物ニーズの調査ですね、把握していくことが必要ではないかということでございますけれども、それはおっしゃるように、今後、少子・高齢化と過疎化が進んでいく本町におきまして、特に高齢者の方が日常の買い物に何を求めていらっしゃるのかということは、今後の買い物の政策を検討していく上で、有用な必要なことであろうというふうに思っております。

先ほど店舗でも自宅でもいつでも欲しいものが手に入るようなそういう環境ということでお話をしましたけれども、そういう将来見据えた検討を行っていく上で、そういったニ

ーズの把握ということはやっていきたいと考えております。以上です。

議長（山根政彦）

森田二郎議員。

議員（森田二郎）

ありがとうございます。ニーズを把握するにしても、町民の意識を把握するにしても、町長さんは先の施政方針でも官民連携をした買い物環境の整備ということをやっておられます。

それで、このトスク店の閉店について少し考えるのは、この官民連携っていうのはどういった形なのか、ちょっとまだはつきりはしませんけども、どこまでを着地点にしているのかっていうのが少し気になっています。例えばトスク店に代わるスーパーができれば、もうそれで終わりなのか、いや、それ以降の経営や運営について町民の声を聞きながら連携をしながらやっていくのか、いや、そうではないのか、そういう官民連携のこれからこういった買い物支援していくための連携については、その連携ってどこまでやっていけるのか、どうお考えなのか少し伺いたと思います。お願いします。

議長（山根政彦）

答弁を求めます。上川町長。

町長（上川元張）

官民連携の着地点というお話でございますけれども、このたびのトスクの閉店の問題というものを踏まえて、その後の後継店舗をどうしていくのかということで、今、官民連携ということをお願いしております。

今、先ほどの答弁でも申し上げましたけれども、農協さんと複数の町内外のスーパーさんとの間で広域的な調整をされておると、後

継店舗のサポートについての調整をされておるといふことで、その動向というものをしっかり見据える必要があるというふうに思っております。

そこである程度方向性が定まれば、次は、じゃあ、個別の店舗、若桜店をどうするのか、あるいは丹比の店をどうするのかという各論の部分に入っていくと思っておりますので、まずは、その全体の調整の行方というのをしっかりと見極めて見守っていきたいというふうに考えております。

その上で、もし若桜の店舗に既存の民間事業者がそのまま入ってくれるということがあれば、それは恐らく町民の皆さんもそれが一番いいんじゃないかというふうに思っておりますけれども、ただ、それが最終的にだめだった場合に、そこから民間の運営主体についての検討を始めるのでは、本当に8月の終わりに間に合わなくなってしまう可能性がございますので、そこは並行して町のほうでも、町のほうでもといいますか、民間サイドの地元の民間の皆さんにも検討をお願いをしておるといふ状況でございます。

官民連携のどこまでを着地点とするかというところでございますけれども、町といたしましては、やはり今の店舗の環境といいますか、地権者さん、民間の方が土地と建物を持っておられまして、それで、その上でトスクさんが経営をされているということなんですけれども、賃料の問題等ございまして、なかなかその金額的な面で、これを放置してはなかなか、たとえ民間の業者が入ってくるにしても、あるいは地元でそういう運営主体が立ち上がるにしても、大きなネックになってくるということがございますので、そこを何とか町が中に入って経営が続いていく環境をつくっていかなくちゃいけないんじゃないかということで、地権者と協議を始めたということでございます。

最終的に、相手のあることですので、取得

できるのかどうなのかというところは分かりませんが、取得できなければ、その賃料を安くしていただくとか、そういう形で何らかの形で町も関与して、次の、入ってこられる後継の経営主体が商売がしやすいような環境をつくっていくというのが、町の役割ではないかなというふうに思っております。

その上で、先ほど言いましたように、経営のほうは町が直接経営するというわけにもいきませんので、何とか民間のほうに頑張ってもらいたいということで、今、最初に申しましたように、農協サイドでの調整をされています。それと並行して、民間の事業者さんにも何とか検討していただくようお願い、呼びかけをしておるといふ状況でございます。以上でございます。

議長（山根政彦）

森田二郎議員。

議員（森田二郎）

ありがとうございます。店舗経営というところに視点を当てて、どういう方に店舗を任せていくのかという官民の連携もあると思うんです。ただ、先ほど商工会との話合いの件もありました。こういう町で、人口が少なくなっていく中で経営していくときは、やはり立ち行かなくなるんじゃないかという不安は付きまわってきます。

では、どういう、例えば商品売ればいいのか、どう継続していくのかという不安を払拭するためには、やはりこれから、ここでまた官民の連携があると思うんですけども、ニーズの把握であるとか、いろんなアイデアを出していただくとか、どうやって支えていくのかというような話合いが継続されていく連携も必要になってくると私は考えています。

これはまだ、ここで答えできるものではないかなと思っておりますので、ぜひ、この買い物支援についての、今後の方向の中に加え

ていただけるようお願いして、この1つ目の質問を終わらせていただきます。

先ほど、中尾議員さんの中にありましたけども、ただ、どういった店をということでイメージをするのに、町民も今、どんな店ができるんだろうな、私も含めて考えているんですけども、中尾議員さんの中にありましたように、公設民営で、すぐ頭に浮かぶのはコンビニだったりしますし、そういったものは方向性に入っているのかというのは、ちょっと先ほどの質問でははっきり分からなかったんですが、この辺はいかがでしょうか、町長、もう一度確認させてください。

議長（山根政彦）

森田議員、(2)番の質問に入っていますか。

議員（森田二郎）

すみません。入っていませんでした。もう1回、ちょっと1番目の関連で、申し訳ありません。ちょっと確認をさせていただきます。2番目はもう少し後でさせていただきます。お願いします。

議長（山根政彦）

答弁を求めます。上川町長。

町長（上川元張）

すみません。ちょっと質問の趣旨がちょっとあれだったんですけど、コンビニの話の公設民営との絡みで。

コンビニをどうするかという話ですか。

議員（森田二郎）

方向の中にコンビニ経営建設というのは入っているのか、

議員（小林誠）

休憩、議長。ちょっとおかしい、質問がおかしいんじゃないか。

議長（山根政彦）

森田議員。

議員（森田二郎）

先ほどの町長さんの話の中で、はっきりしなかった部分を、少しまた方向性としてお聞きしたかったんですが、どういった店ができるのかというのは示していただきたかったんですけども、なかなか具体的には分からない。

それで、実はこのトスク閉店の新聞報道があったときに、若桜町の議員さんの言葉としてコンビニ、公設民営コンビニという話が出ていたように思います。これを町民も見てもらえますし、この辺について町長さんは、これからの方向にコンビニという選択肢はあるのかというのを、ちょっとお聞きしたかったのですが、これはいけませんか。

議長（山根政彦）

森田議員、ちょっと質問の意図が通告されている部分から外れておる気がしますが。

議員（森田二郎）

これから始まる買い物支援についての方向性で、その中に、コンビニが含まれるかどうかというのは方向性として間違っていますでしょうか。それどうですか。町長、お答えできますか。

議長（山根政彦）

答弁を求めます。上川町長。

町長（上川元張）

トスク店閉店後の店舗がどういう店ができるのかということ、まず、おっしゃいましたけれども、これについては、なるべくなら今の店舗機能が維持できるようなものを目指していきたいというふうに思っているところです。

その中で、コンビニという話がございましたけれども、今時点、私の中では、あその店舗をコンビニということは考えてはおりません。とにかくスーパーの機能を残すということを考えていきたいと考えております。以上です。

議長（山根政彦）

森田二郎議員。

議員（森田二郎）

すみませんでした。ありがとうございます。いずれにせよ、これから町がどうなっていくのかというのは町民の関心事です。それで、なかなか、まだ具体的な形が見いだせない中で方向性としてのお考えが伺えたと感じています。1番目の質問を終えさせていただきます。ありがとうございます。

次に、2番目の質問に入ります。将来を見越した買い物支援ということで、町内の商店の存続も視野に入れた、継続的な取組が重要で不可欠になると考えます。

トスク店閉店に代わる支援のみならず、町全体の買物を支える取組を、今後どのように進めていくのか、町長の所見を伺います。お願いします。

議長（山根政彦）

答弁を求めます。上川町長。

町長（上川元張）

トスクに代わる支援のみならず、町全体の買物を支える取組を今後どのように進めていくのか、町長の所見を伺うとのご質問でございます。

トスクに代わる店舗の維持の重要性につきましては、先ほどまでの答弁でも述べさせていただきましたけれども、その他の町内商店の存続も持続可能なまちづくりや、まちの活性化の観点からも、必要不可欠なものである

というふうに考えております。

2月の24日の商工会での説明会におきましても、町内の事業所から32名の方が参加をされまして、トスクの閉店に際しての多くの意見をいただきました。その中でも、人口減少対策を求める声や、10年先、20年先の将来を憂う声もありまして、商工会員の皆さんも、日々危機感を持ちながら商売を続けておられるのだということを改めて痛感をいたしました。

町といたしましては、これまでプレミアム付き商品券ですとか、くらし応援券といったものの発行、その他様々な事業を通じて町内事業者の応援に努めるとともに、創業支援補助金など新たな事業への挑戦に対しましても支援を行ってまいりましたけれども、今後ともこういった取組を通じて、町内での買い物促進や事業者支援に取り組んでまいりたいと考えております。

また、トスク閉店後の買い物環境として、公設民営での店舗経営を考えていることは先ほど来、申し上げておりますけれども、たとえ公設であったとしても大手のスーパーの出店というのは簡単ではないというふうに考えておきまして、そうなると、やはり地元の業者により店舗を運営していただくということが、経済の循環や地域に根差した持続可能な店舗づくりという観点からも、将来的には望ましい形じゃないかなというふうにも考えております。

新たな店舗が地元の商工業者や生産者、道の駅などと連携をして、地域経済の循環と地産地消の拠点となることで地元の商工業者と共存共栄ができる、そういったことを目指していけたらというふうに考えております。

町民の皆さんにもご理解をいただきまして、ご利用いただくことで、持続可能な買い物環境を維持していくことが可能となりますので、町としても町民の皆さんへの普及啓発ということも併せて行ってまいりたいと考えており

ます。以上です。

議長（山根政彦）

森田二郎議員。

議員（森田二郎）

これからの若桜のことを考えるときに、じゃあ、10年後にどのぐらいのお店が残っているのかなと不安になります。ちょっと聞いてみたんですけども、若桜の店でこれからもう大丈夫だって思われてるところというのはあまりなくて、もう歳だし、たまたまかなと考えられてるお店も幾つかあります。

実際に、若桜の中では店舗を、先月でしたかね、お店をたたまれた理容店がありました。それで、その方は、理容店は、本当は続けたいんだけど、もう後継者がいないということで、もし外部からでもこの店を使ってくれる人がいたらやってもらってもいいのになというお考えもお持ちのようでした。

若桜のこういった商店は、需要はそれほどでもなく、いや、どちらかというとな少ないんですけども、ただ、地元の町民にとっては必要不可欠なものでありますし、なくなると途端に困ってしまわれる方もたくさんおられます。いわゆる後継者問題というのが非常に大きい。それから、いわゆるもうけが少ないといえますか、収益が上がらないというのかも大きいと考えます。

他町では、店舗を貸し出して曜日と時間を限定して、経営を移住定住者や、または大学生に任せるといったような形も取っておられるところもあります。そういったことを考えますと、若桜でも、いわゆる先ほどIP告知端末の話が出ました。ああいったもので届ける物、また、届ける日を設定していただいて、その店舗から届けていただいたりとか、そういうことも可能になればそれがいいですし、または、先ほど言いました移住定住の問題と絡めて、店舗経営を幾つか副業として取って

おかれる、していただくということも可能になってくるのではないかなと思います。

実際にお聞きした店では、そんなシステムがあれば任せてみたいと言われる方もあります。いわゆる移住定住と商店の存続、そして後継者問題をコラボさせたいとか、新しいIP告知端末と商店経営をリンクさせたりしていく取組を考える時機になっていると思います。即答していくことは難しいかもしれませんが、この辺をちょっと、これからのことで町長のお考えを伺います。

議長（山根政彦）

答弁を求めます。上川町長。

町長（上川元張）

理容店の閉店のご紹介がありましたけれども、私も聞いたときに大変ショックな話だなというふうに思ってお聞きしたんですけども。

やはり今後、過疎化・高齢化が進んで、その経営される方ご本人もそうですけれども、利用される町民の方がだんだん先細りになってくれば、民間のサービス事業というのは成り立たなくなっていくという、今回のトスクもそうですけれども、理髪店の件もそういった側面もあるのかなというふうに考えております。

今回の件は後継者の問題ということで、これについては商工会のほうで事業承継ということを大きな課題として、今、取り組んでおられまして、マッチングをするようなこともされておりますけれども、この町内において非常に事業承継ということは大きな課題だというふうに思っております。

その店舗の経営を公募するようなお話もありましたけれども、そういったことも必要になってくるであろうと思っております。町民にとりまして、行きつけの散髪屋がなくなるということは、それまで何十年来利用され

ていた方からすれば、本当に散髪難民といえますか、どこに行ったらいいんだという、そういう話になってまいると思います。

町民にとって必要なサービスについて、外から人材誘致といえますか、こういう業種をされませんか、町民も必要とおるといふことで公募をするというようなことは、十分これからも考えられると思いますし、ちょっと主旨は違うかもしれませんが、このたびの予算の中でも、そば屋を経営されませんかという、そういう公募を地域おこし協力隊を活用してやってみようかと思っております。

これからの移住政策の1つとして、そういう人材誘致的な、こういうことをされる人材という形で公募をかけるっていうのは、1つの方向性として十分あると思いますし、町に欠けている分野を外からの移住で補っていただくという発想は大切だと思いますので、今後、検討していきたいと思っております。以上です。

議長（山根政彦）

森田二郎議員。

議員（森田二郎）

少し展望が見えてきたような気がします。ありがとうございます。よく観光客の方が来られると、ラーメン屋さんはないんですかとか、うどん屋さんはないんですかということと言われる方が、軽食を求められている方がいるそうです。

それから理容店に限らず、収益が少ないよっていうことは大前提なんだけども、やはり継いでほしいな、続けてほしいなと思っている方はたくさんおられます。そういう利用者側、そして商店側のニーズをしっかりと把握していくリサーチが、これから生き残るためには必要になってくると考えます。

いろいろ将来に向けた、まだ現時点では難しい判断をまた町長にさせていただくことにな

ってしまいましたけれども、ぜひ、今、質問させていただいた項目、IP告知の連携であるとか、それから移住・定住とのコラボであるとかいうことも含めて、これからの商店の生き残り、考えていただければありがたいなと思います。

それでは、以上で私の質問を終わります。

議長（山根政彦）

これで一般質問を終結します。

暫時休憩します。

午前11時30分 休憩

午前11時40分 再開

議長（山根政彦）

休憩前に引き続き会議を再開します。

日程第2

議案第43号 若桜町課設置条例の一部改正について、を議題とします。

提案理由の説明を求めます。上川町長。

町長（上川元張）

それでは、ただいま議題となりました議案につきまして、提案理由をご説明いたします。

議案第43号 若桜町課設置条例の一部改正について、でございますが、これは、地籍調査の進捗率の向上を図るよう、役場組織の見直しを行うため、本条例の一部を改正するものでございます。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長（山根政彦）

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（質疑なし）

質疑なしと認めます。

日程第3

議案第44号 公の施設の指定管理者の指定（若桜町氷ノ山関連施設）について、議案第45号 公の施設の指定管理者の指定（道の駅若桜 桜ん坊）について、を一括して議題とします。

提案理由の説明を求めます。上川町長。

町長（上川元張）

議案第44号 公の施設の指定管理者の指定（若桜町氷ノ山関連施設）について、でございますが、これは、若桜町氷ノ山関連施設の指定管理者に、一般財団法人若桜町観光開発事業団を指定することについて、本議会の議決をお願いするものでございます。

続きまして、議案第45号 公の施設の指定管理者の指定（道の駅若桜 桜ん坊）について、でございますが、これは、道の駅若桜 桜ん坊の指定管理者に、一般財団法人若桜町観光開発事業団を指定することについて、本議会の議決をお願いするものでございます。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願ひします。

議長（山根政彦）

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（質疑なし）

質疑なしと認めます。

日程第4

議案第46号 工事請負契約の変更契約の締結について、を議題とします。

提案理由の説明を求めます。上川町長。

町長（上川元張）

それでは、ただいま議題となりました議案につきまして、提案理由をご説明いたします。

議案第46号 工事請負契約の変更契約の締結について、でございますが、これは、R4若桜簡易水道（若桜・赤松地区）統合新配水池築造工事（その2）の、請負契約を変更

することについて、地方自治法及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、次のとおり本議会の議決をお願いするものでございます。

その内容は、1 工事名、R4若桜簡易水道（若桜・赤松地区）統合新配水池築造工事（その2）。2 工事場所、八頭郡若桜町大字若桜。3 契約の相手方、八頭郡若桜町大字若桜111番地5、中一建設株式会社 代表取締役 中尾仁。4 変更契約金額、変更前、金72,380,000円、変更後、金57,829,200円。5 契約の方法、指名競争入札。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

議長（山根政彦）

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（質疑なし）

質疑なしと認めます。

日程第5

議案第47号 財産の取得について、を議題とします。

提案理由の説明を求めます。上川町長。

町長（上川元張）

それでは、ただいま議題となりました議案につきまして、提案理由をご説明いたします。

議案第47号 財産の取得について、でございますが、これは、財産を取得することについて、地方自治法第96条第1項及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、次のとおり本議会の議決をお願いするものであります。

その内容は、1 財産の内容、小型除雪機13台。2 契約の方法、指名競争入札。3 契約の相手方、八頭郡若桜町大字若桜355番地1、鳥取いなば農業協同組合若桜支店 支店長 北本眞之。4 取得金額、金13,129,875円。5 取得の目的、小型除雪機を購入

し、集落内道路の除雪を行うことで冬期の通行を確保する。

以上でございます。ご審議のほどよろしく
お願いいたします。

議長（山根政彦）

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（質疑なし）

質疑なしと認めます。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれにて散会します。

午前11時48分 散会